

**教育長** 平成16年度においては、幼稚園児と小学校児童との合同授業や交流活動が計画的に実施され、それぞれの園、学校ができることから実践を重ねて成果を上げています。

今後、平成17年度以降ににおいても、幼小中高連携教育は継続して推進していきます。

**問** 児童の健全育成を図るためにも児童虐待防止対策の充実強化が必要であり、児童福祉法の改正により、その対応に市町村の役割がより明確化されたと聞いたがどのようなことか。また、その体制は万全か。

**市長** 児童福祉法の改正により、今後、相談や通報件数が増加することは十分考えられるため、児童福祉司等の専門職員による体制の強化を図るよう努めながら、子育て支援の充実を推進していきます。

**◆学習障害・多動性障害・高機能自閉症などの児童生徒への支援充実について**

**問** 学習障害・多動性障害・高機能自閉症並びにそれらの児童生徒の指導方法などについて、どのような

体制で取り組んでいるのか。また、それらについて保護者や地域の方々への理解を深めるための啓発活動の充実を望むがどうか。

**教育長** まだまだ指導法が確立しているとは言えませんが、担任だけが向き合うのではなく、学校の組織を挙げて取り組むために特別支援コーディネーターが位置づけられ、校内委員会が組織されています。

このような子どもさんたちのことを家庭や地域でも理解していただき、偏見や蔑視を排し、社会の一員として温かく見守ってあげることができればと考えています。

個人  
質問  
加藤  
弘

**◆子どもに優しいまちづくりについて**

**問** 子どもによる「子ども市民憲章」づくりを検討してはどうか。

**教育長** 現在推進しています諸事業を通して、「子ども市民憲章」と同様の趣旨を達成できるよう、子どもさんたちのまちづくりに対する熱意を醸成するように努めます。

**問** 保育所の公設民営、民設民営への具体的な取り組みはどうか。

**市長** 民設民営の保育園を導入することにより、子育て支援センター事業や時間外保育時間の延長・休日保育等を実施し、子どもを持つ親の不安や負担を軽減するとともに待機児童の解消を図っていきます。

なお、公設民営化については、今後、老朽園舎の改修や改築時に幼児園構想も十分視野に入れ、検討していきます。

**◆花粉症対策について**

**問** 本市の健康安全都市宣言の趣旨からも「花粉症健康指導マニュアル」などを作成して市民の健康増進に寄与すべきと考えるがどうか。

**市長** 今ある情報をできるだけ早く市民に提供し、各省からのマニュアルをもとに市民の健康増進に努力します。

**◆印旛沼再生について**

**問** 市民参加の河川のゴミ掃除などの環境浄化を含んだ環境学習を実施すべきと考えるがどうか。



▲鹿島川上流（用草）

全廃、時限的措置としての管理職手当の10%削減を本年4月から実施します。

**◆若者の就労・自立支援について**

**問** 本市における若者の労働市場の整備をどのように図っていくのか。

**市長** 高齢者・パートタイマー職業相談室を通じて千葉県及び千葉公共職業安定所並びにその他関係機関と連携を図りながら、若者に対する就職情報の提供を行いたいと考えています。

**◆エコ・軽油について**

**問** 本市の保有車両中ディーゼル車は何台あるのか。また、その燃料として「エコ・軽油」を利用すべきと考えるがどうか。

**市長** 本市が保有するディーゼル車両は、緊急車両を含め47台です。

**◆児童生徒の学力向上について**

**問** 学力低下について、保護者の厳しい声があるがどのように捉えているか。

**教育長** 学力は各教科で学

**??エコ・軽油??**  
家庭やレストラン、食堂から出た使用済の油を、ディーゼル車と反応させることで、ディーゼル車に利用できるようにした燃料です。

ぶ知識の量だけをはかるのではなく、お子さんたちが日常生活に困難や支障を来さないために必要な生きる力であると捉えています。各小中学校では一人一人の学習の到達度における絶対評価を実施し、子どもさんたちが理解できない内容が出ないように、授業の工夫、改善を行っています。

**問** 英語教育の時間増を望む保護者の声があるが、どのように応えるのか。

**教育長** 小学校の英語教育については、1、2学年は主に特別活動、3学年以上は総合的な学習の時間に行われています。小学校の時期においては、地域の自然環境や社会福祉などバランスよく学ぶことが大切です。